

令和3年6月
国 税 庁

「国税通則法第7章の2（国税の調査）等関係通達の制定について」の一部改正について
（法令解釈通達）の概要

所得税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第11号）等により国税通則法等の改正が行われたことに伴い、上記の**法令解釈通達**について所要の改正を行うものです。